

令和元年度

厚生労働省委託事業

「医療系ベンチャー・トータルサポート事業：
技術シーズに対する知財戦略策定支援」

公募要領

令和元年 8 月

株式会社 野村総合研究所

「知財戦略策定支援」に係る公募要領

株式会社野村総合研究所では、厚生労働省からの受託事業「医療系ベンチャー・トータルサポート事業」の一環として、「知財戦略策定支援」の対象者を以下の要領で広く募集します。

1. 事業の目的

厚生労働省では、平成 29 年度より医療系ベンチャー・トータルサポート事業（以下 MEDISO という。）を開始し、アカデミアやベンチャー企業が有するシーズを実用化につなげるために研究開発から上市に至るまでの各段階で生じた課題等に総合的な支援を提供しています。

本事業は、MEDISO 支援事業の一環として、有望なシーズを有するベンチャー企業等がその知財戦略を有効かつ円滑に作成するための支援を目的としています。

MEDISO の概要については、以下の HP をご参考下さい。

MEDISO ホームページアドレス <https://mediso.mhlw.go.jp/>

2. 事業の内容

支援対象となったシーズについて、事前面談を実施した上で、知財戦略レポートを作成・提供いたします。

知財戦略レポートは、以下①～④の調査を実施し、その結果を踏まえた示唆を提示するものします。

① 先行文献調査

対象シーズについて、新規性、進歩性を否定し得る先行文献調査を行います。

② FT0 調査（パテントクリアランス調査）

対象シーズについて、他社の特許権利を侵害する可能性があるかどうかについて、特許文献の調査を行います。

③ 市場性調査

対象シーズについて、既存製品及び競合可能性のある製品や技術について調査し、既存市場におけるシェア獲得可能性及び新規市場創出可能性について調査を行います。

④ 実用化調査

対象シーズについて、その分野について製造販売の実績のある国内外の企業に対するプロモーションを行い、その市場投入価値に関する調査を行います。

なお、事前面談を含む知財戦略レポートの作成は、株式会社野村総合研究所が実施致します。

3. 実施期間

本事業による支援機関は、対象シーズ決定日から令和2年3月31日までとします。

4. 応募資格

以下2点を満たすシーズを対象とします。

- ① ベンチャー企業及びアカデミアが有するもの
- ② 薬機法の対象となる医薬品・医療機器・再生医療等製品を目指すもの、またはそれを支援する創薬技術等の基盤技術

5. 応募期限

本事業の応募期限は、令和元年9月9日(金)までです。

6. 応募方法

応募用紙へ必要事項を入力し、電子メールにてご提出下さい。

【提出先電子メールアドレス】

株式会社 野村総合研究所 グローバル製造業コンサルティング部

電子メール：tvfs-fs2019@nri.co.jp

7. 支援対象者の選考方法

別途厚生労働省で開催する審査委員会にて審査を実施します。

採択件数は、20件です。

8. 先行結果の通知方法

応募用紙の送付時に頂いたメールアドレスへ令和元年10月31日までに通知いたします。

本公募に関するお問い合わせ先

株式会社 野村総合研究所 グローバル製造業コンサルティング部
「医療系ベンチャー・トータルサポート事業にかかる総合支援調査」事務局係
〒100-0004 千代田区大手町1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ
電子メール：tvfs-fs2019@nri.co.jp (高田・須川)